

四半期報告書

(第23期第1四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

株式会社アズジェント

東京都中央区明石町6番4号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 7
- (2) 四半期損益計算書 9

2 その他 11

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月13日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	(03) 6853-7401 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 葛城 岳典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	(03) 6853-7401 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 葛城 岳典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 累計期間	第23期 第1四半期 累計期間	第22期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	750,123	812,292	3,024,052
経常損失(△) (千円)	△105,122	△24,071	△122,890
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△105,718	△28,895	△121,548
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	771,110	771,110	771,110
発行済株式総数 (株)	3,815,734	3,815,734	3,815,734
純資産額 (千円)	1,515,566	1,467,008	1,500,274
総資産額 (千円)	2,192,183	2,333,523	2,261,482
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△) (円)	△27.71	△7.57	△31.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.1	62.9	66.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

(経営成績)

当第1四半期における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が継続するとともに企業の設備投資が堅調だったことで、底堅い基調で推移しております。一方世界経済においては、米中貿易摩擦の激化による中国経済成長の鈍化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ネットワークセキュリティ関連においては、政府機関をはじめとした官公庁や企業はもとより個人を対象としたサイバー攻撃は複雑化・巧妙化すると共に、攻撃による被害も拡大を続けております。直近でも、サービス開始直後のキャッシュレス決済サービスに対する不正利用事件が発生し、多くの利用者が被害を受けたことが大きく報道されるなど、サイバーセキュリティ対策は国民生活や社会経済活動の観点でも極めて重要な課題となっております。

このような環境の下、当社は、飛躍を図るべく、次代を先取りしたオンリーワン商品の投入と、当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせたハイブリッド型サービスビジネスを加速させると共に、これまで培ってきたイスラエルとのコネクションを生かした投資育成事業を推進させることに注力しております。また、公共やエンタープライズ向けのITセキュリティ分野に加え、全く新しい市場が立ち上がるコネクテッドカー及びIoT分野を含めたセキュリティ市場を対象に、グローバルな新潮流を体現した独自のポジショニングの確立を図ります。その上で、経営スローガンである「One Step Ahead of the Game ～ その一手先へ」を掲げて、経営理念を軸とした理念経営を推進していくことで、中長期的な成長基盤を確実なものとしします。

主な活動内容としては、国内最大級のインターネットテクノロジーイベントであるInterop Tokyo 2019をはじめとしたセキュリティ関連のイベントへの出展や各種セミナーを開催するなど、顧客開拓に向けたPR活動を積極的に行いました。なお、Interop Tokyo 2019では、「Karamba XGuard CFI (Karamba社)」がBest of Show Award セキュリティ部門において審査員特別賞を受賞し、「DEEP THREAT PREVENTION (Deep Instinct社)」や「IRONSCALES MSSP API (IRONSCALES社)」はファイナリストに選ばれるなど、高い評価を獲得いたしました。

業績につきましては、プロダクト関連、サービス関連共に伸長し、売上高は812百万円（前年同期比8.3%増）となりました。コストについては、中期経営計画の達成に向けた施策を加速させるための人員体制強化は継続しておりますが、前期まで発生していたサービス事業におけるシステム移行に伴う設備投資による運用コストの二重負担が解消されたほか、経費節減に努めたことで販売費及び一般管理費は341百万円（前年同期比11.8%減）となりました。各段階利益につきましては、営業損失24百万円（前年同期は105百万円の営業損失）、経常損失24百万円（前年同期は105百万円の経常損失）、四半期純損失28百万円（前年同期は105百万円の四半期純損失）となり、前年同期比で赤字幅は大きく減少いたしました。

(財政状態)

当第1四半期末の総資産額は2,333百万円となり、前事業年度末に比べ72百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が78百万円、売掛金が38百万円増加した一方、未収消費税等が23百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は866百万円となり、前事業年度末に比べ105百万円増加しました。これは主に、買掛金が58百万円、未払金が40百万円、未払消費税等が31百万円増加したことなどによるものであります。

純資産合計は1,467百万円となり、前事業年度末に比べ33百万円減少しました。これは主に、四半期純損失28百万円の計上、その他有価証券評価差額金の減少4百万円があったことなどによるものであります。その結果、自己資本比率は62.9%となり、前会計年度末比で3.4ポイント減少しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において事業上及び財務上において新たに対処すべき課題について発生した事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,680,000
計	13,680,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,815,734	3,815,734	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,815,734	3,815,734	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの第1四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	3,815,734	—	771,110	—	705,200

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,812,200	38,122	—
単元未満株式	普通株式 3,534	—	—
発行済株式総数	3,815,734	—	—
総株主の議決権	—	38,122	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	905,468	984,006
売掛金	705,053	743,804
商品及び製品	59,968	60,664
仕掛品	1,097	4,774
貯蔵品	610	486
前渡金	—	301
前払費用	30,063	31,533
未収消費税等	23,275	—
その他	367	392
貸倒引当金	△14	△14
流動資産合計	1,725,891	1,825,949
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	33,419	32,672
工具、器具及び備品（純額）	208,373	195,117
土地	1,854	1,854
有形固定資産合計	243,646	229,643
無形固定資産	26,018	21,125
投資その他の資産	265,926	256,805
固定資産合計	535,591	507,574
資産合計	2,261,482	2,333,523

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	177,977	236,142
短期借入金	200,000	200,000
未払金	87,857	128,354
未払費用	49,967	52,013
未払法人税等	9,692	4,208
未払消費税等	—	31,100
前受金	31,049	29,028
預り金	13,178	13,169
前受収益	22,035	28,782
賞与引当金	59,452	30,927
その他	762	902
流動負債合計	651,972	754,629
固定負債		
退職給付引当金	109,235	111,885
固定負債合計	109,235	111,885
負債合計	761,208	866,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,110	771,110
資本剰余金	705,200	705,200
利益剰余金	27,593	△1,301
自己株式	△252	△305
株主資本合計	1,503,651	1,474,703
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,376	△7,695
評価・換算差額等合計	△3,376	△7,695
純資産合計	1,500,274	1,467,008
負債純資産合計	2,261,482	2,333,523

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	750,123	812,292
売上原価	468,876	495,822
売上総利益	281,246	316,469
販売費及び一般管理費	386,593	341,065
営業損失(△)	△105,346	△24,596
営業外収益		
その他	2,871	1,448
営業外収益合計	2,871	1,448
営業外費用		
支払利息	346	349
為替差損	302	182
投資事業組合運用損	1,998	392
その他	0	—
営業外費用合計	2,647	924
経常損失(△)	△105,122	△24,071
特別利益		
固定資産売却益	2	—
新株予約権戻入益	2,240	—
特別利益合計	2,242	—
税引前四半期純損失(△)	△102,880	△24,071
法人税、住民税及び事業税	572	572
法人税等調整額	2,266	4,250
法人税等合計	2,838	4,823
四半期純損失(△)	△105,718	△28,895

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	32,405千円	27,413千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月22日 取締役会決議	普通株式	9,539	2.5	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第1四半期累計期間（自2018年4月1日 至2018年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自2019年4月1日 至2019年6月30日）

【セグメント情報】

当社はネットワークセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△27円71銭	△7円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△) (千円)	△105,718	△28,895
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△) (千円)	△105,718	△28,895
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,815,698	3,815,636

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年8月9日

株式会社アズジェント

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 隆之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮島 章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アズジェントの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。